(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2025 年 5月 26日

神戸市長 宛

# 提出者

住所 兵庫県神戸市中央区磯辺通

任所 4丁目2番22号

氏名 大和ハウス工業株式会社神戸支店 支店長 谷口 晋也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-272-3800

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	Ø	名	称	神戸市内の工事現場								
事	業	場の	り所	在	地	神戸市内の工事現場								
計		画	期		間	2025年4月1日~2026年3月31日								
当該	当該事業場において現に行っている事業に関する事項													
	①事業の種類総合工事業													
	②事	業の規	規模			22,838百万円								
	3従	:業員	数			15人								
		業廃乳理のこ	棄物 <i>の</i> 工程	)一連		新築工事、増改築工事、 解体工事 : がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託してRPF燃料として 再資源化 金属くず→再生処理業者に委託して金属原料として再資源化 ダンボール→再生処理業者に委託して紙原料として再資源化 紙→再生処理業者に委託してRPFとして再資源化 ※上記の品目で1部再資源化不可のものは埋立あるいは 単純焼却 自社工場製品 : がれき、混合物以外は13品目に分別し自社工場へ一括回収し、 品目別に中間処理・再生処理業者に処理委託し再資源化								

産業	<b>美廃棄物の処理に係る</b>	ら 管理体制に関する事項								
	(管理体制図)									
	別表1 管理体制図の	<b>のとおり</b>								
産業	美廃棄物の排出の抑制	川に関する事項		別紙集計表のとおり						
		【前年度(令和 6年度	E) 実績】							
		産業廃棄物の種類								
		排出量	t	t						
	①現状	(これまでに実施した取								
		住宅系に於ける当社商品	の工業化							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類								
		排出量	t	t						
	②計画	(今後実施する予定の取								
		・上記の取組に加え、店舗建築に於ける当社商品の採用								
		・クラスターボードのプレカット								
産業	<b>É廃棄物の分別に関す</b>	1								
		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
		・住宅系新築工事では19 ・建築系新築工事では7点	品目に分別 品目に分別							
	①現状	<ul><li>解体工事ではリサイク</li><li>ない</li></ul>	ル可能な木くず、がれき	を類の他混合産廃は出さ						
		\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \								
		(今後分別する予定の産業	業廃棄物の種類及び分別	に関する取組)						
		・上記の分別を継続								
	②計画									

ら行う産業廃棄 <sup>‡</sup>	勿の再生利用に関する事項 【前年度(令和 6年度)実績】									
		<del></del>								
	女业 <del>医 女</del> (1) ~ 45.45									
	産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行った									
	産業廃棄物の量	t								
①現状	(これまでに実施した取組) ・特に無し									
	【目標】									
	産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t								
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特に無し	(今後実施する予定の取組)								
っ行う産業廃棄物	物の中間処理に関する事項 									
	【前年度(令和 6年度)実績】									
	産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t								
①祖·华	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t								
①現状	(これまでに実施した取組) ・特に無し									
	・特に無し									
	【目標】									
	産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t								
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t								
	(合発実施する予定の取組)									
		(今後実施する予定の取組)								
	・特に無し									
İ										

自ら	っ行う産業廃棄物の埋	里立処分又は海洋投入処分	に関する事項									
		【前年度(令和 6年度	E) 実績】									
		産業廃棄物の種類										
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t								
	①現状	(これまでに実施した取・特に無し	組)									
		産業廃棄物の種類										
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t								
	②計画	(今後実施する予定の取・特に無し	組)									
産業	美廃棄物の処理の委託	Eに関する事項 		別紙集計表のとおり								
		【前年度(令和 6年度	E) 実績】									
		産業廃棄物の種類										
		全処理委託量	t	t								
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t								
		再生利用業者への 処理委託量	t	t								
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t								
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t								
		(これまでに実施した取・委託基準に従って、産る契約を実施しているに事業所にて委託先処理	業廃棄物を委託できる業	・定期的								

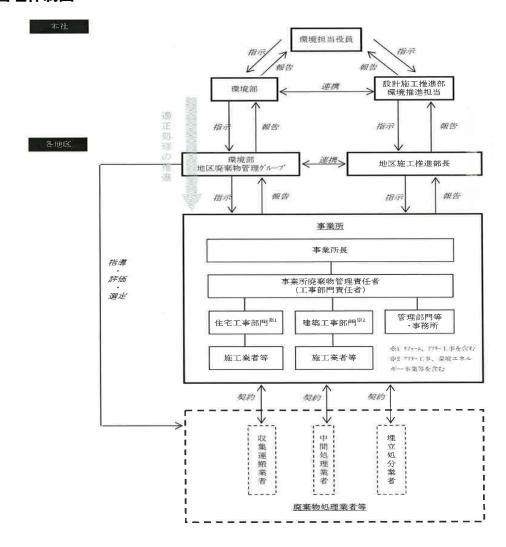
(第5面)

	(第5面)					
	【目標】	別紙集	別紙集計表のとおり			
	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量	t	t			
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t			
	再生利用業者への 処理委託量	t	t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t			
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t			
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り、優良認定処理業者を選定 ・委託処理業者への現地審査を継続する					
1						

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。

# 別表1 管理体制図



## 【廃棄物処理に関する管理体制】

<b>□</b> (\)	上中間	). ). mb/ z/c						
区分	部門	主な職務						
事業所	事業所長	【適正処理の推進】						
		・ 遵法性の確認						
		・事業所廃棄物管理責任者の任命						
		・委託基本契約書の締結						
	事業所廃棄物管理責任者	【適正処理の推進】						
	(工事部門責任者)	・廃棄物処理業者等の現地審査						
		・事業所廃棄物処理系統図の作成						
		・委託基本契約書の作成						
		•現場指導(分別、保管管理等)						
		・事業所廃棄物管理状況の確認						
		・行政対応(報告書類の作成等)						
		【3Rの推進】						
		・改善施策の実施						
	住宅工事部門•建築工事部門	【適正処理の推進】						
		・マニフェスト運用管理						
		・eiシステム運用管理						
		•現場指導(分別、保管管理等)						
		【3Rの推進】						
		・改善施策の実施						

現状:前年度(令和6年度)実績量 計画:今年度(令和7年度)計画量(目標) 単位・トン

	計画: 今年度(令和/年度)計画量(目標) 単位: トン																			
	排出抑制		自ら行う中間処理						処理の委託											
産業廃棄物の種類	排出量		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			開業者への 委託 量	認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以 熱回収を行う業者。 処理委託』	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	2,477.0	2,229.3					_			_	2,477.0	2,229.3	2.0	1.8	2,477.0	2,229.3	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	275.0	247.5	_	-	_	_	_	-	_	_	275.0	247.5	52.0	46.8	275.0	247.5	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	30.0	27.0	_	_	_	_	_	_	_	_	30.0	27.0	16.0	14.4	30.0	27.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	425.0	382.5	_	_	_	_	_	_	_	_	425.0	382.5	304.0	273.6	425.0	382.5	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	25.0	22.5	_	_		_	_	_	_	1	25.0	22.5	25.0	22.5	0.0	AN-Y-12884368735 355 60 TO	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	48.0	43.2	_	_		_	_	_	_	_	48.0	43.2	3.0	2.7	48.0	43.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	640.0	576.0	_		_	_	_		_	_	640.0	576.0	101.0	90.9	640.0	576.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず(石綿含有産業廃棄物)	34.0	30.6									34.0	30.6	34.0	30.6	0.0	0.0				
がれき類	8,069.0	7,262.1	_		_	_	_		_	_	8,069.0	7,262.1	18.0	16.2	7,898.0	7,108.2	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	275.0	247.5									275.0	247.5	3.0	2.7	3.0	2.7				
建築系混合廃棄物(管理型含む)	71.0	63.9	_		_	_	_		_	_	71.0	63.9	71.0	63.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
																			ļ	
A 31	10.000	11 100 :	0.5			0.5	0.5				10000	44.400 :	200 -	500 :	44 700 0	10.010 :				0.0
合計	12,369.0	11,132.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,369.0	11,132.1	629.0	566.1	11,796.0	10,616.4	0.0	0.0	0.0	0.0